

高次脳機能障害に係る自動車税の減免について

「高次脳機能障害」は、その障害の特殊性から「障害者認定」が受けられないケースがありますが、行動や情緒面に対する傷害により、家庭生活や就労等の社会生活に困難をきたしており、障害福祉施策の充実が求められているところです。

については、高次脳機能障害者の「リハビリ」、「通院」、「就労活動」等の負担を軽減するため、当事者及び介護者が使用する自動車の自動車税の減免をされるよう要望します。